

立川市都市計画審議会（平成 30 年 8 月 21 日） 議事の要旨

（基本情報）

会議名称	立川市都市計画審議会
開催日時	平成 30 年 8 月 21 日（火曜日）午後 3 時～午後 4 時 35 分
開催場所	立川市役所 2 階 208・209 会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 市長挨拶 3. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> 1. 案件審査会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問第 1 号 立川都市計画 ごみ焼却場（第 2 号 立川市ごみ焼却場）の決定（案）について（立川市決定） (2) 諮問第 2 号 立川都市計画 用途地域の変更（案）について（立川市決定） (3) 諮問第 3 号 立川都市計画 高度地区の変更（案）について（立川市決定） (4) 諮問第 4 号 立川都市計画 防火地域及び準防火地域の変更（案）について（立川市決定） (5) 諮問第 5 号 立川都市計画 地区計画（立川基地跡地昭島地区地区計画）の変更（案）について（立川市決定） 2. その他 4. 閉 会
配布資料	1. 立川市都市計画審議会資料（諮問）
出席者	<p>[委員]</p> <p>古川委員（会長）、高橋委員（副会長）、伊藤大輔委員、伊藤幸秀委員、片野委員、門倉委員、上條委員、木原委員、小松委員、佐藤委員、鈴木委員、対馬委員、廣瀬委員、増田委員、山本委員</p> <p>[事務局]</p> <p>市長、副市長、まちづくり部長、都市計画課長</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 名
会議結果	<p>諮問第 1 号 原案は妥当である。</p> <p>諮問第 2 号 原案は妥当である。</p> <p>諮問第 3 号 原案は妥当である。</p> <p>諮問第 4 号 原案は妥当である。</p> <p>諮問第 5 号 原案は妥当である。</p>
担当	<p>まちづくり部都市計画課都市計画係</p> <p>電話 042-523-2111（内線）2365</p>